

フードドライブ実施の手引き

令和6年9月作成

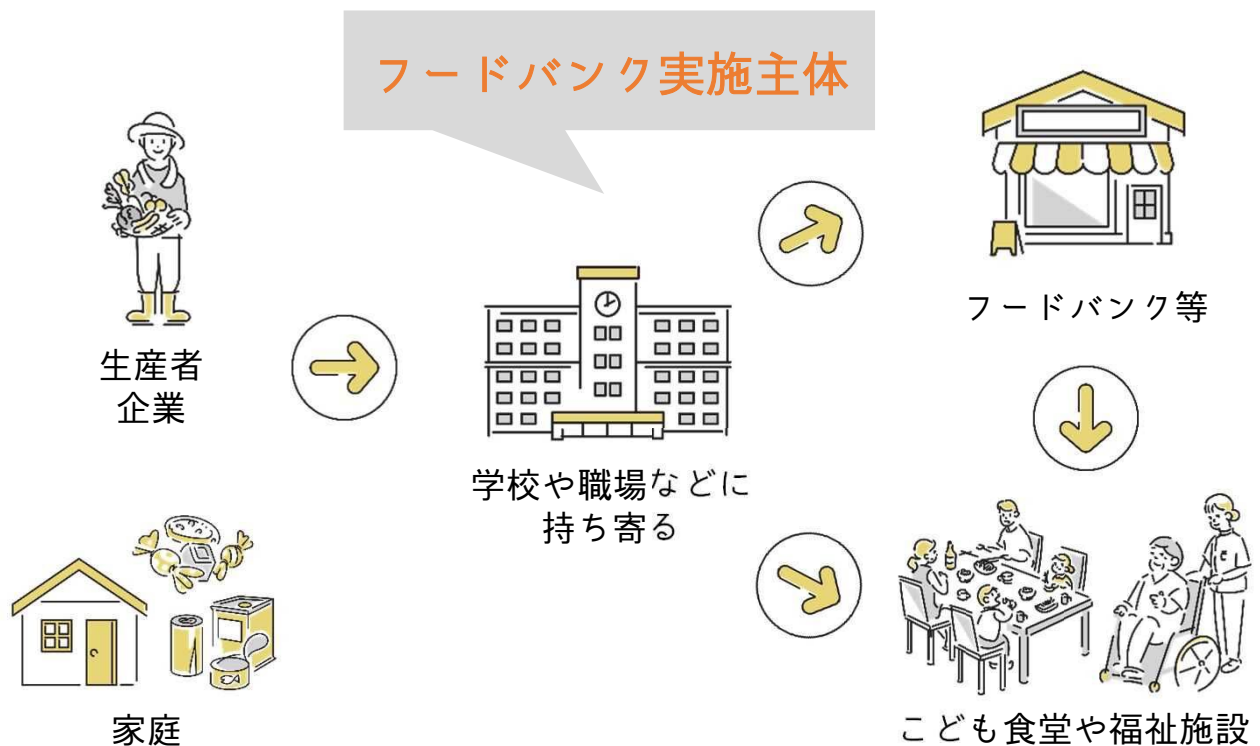
お問い合わせ先
大分県生活環境部 循環社会推進課
資源化推進班 食品ロス担当者
TEL : 097-506-3141

フードドライブとは

フードドライブは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です。

食品ロスの削減と食品を通じた社会貢献につながる、人にも食品にも環境にもやさしい取組です。

食品の流れ



フードドライブ実施主体は、個人（家庭）及び企業などから、まだ食べられるけれど、余ってしまった食品を回収します。

フードドライブにより回収した食品を、フードバンクに引き渡します。フードバンクは、寄贈された食品を台帳などに記録するとともに、一時的に保管し、要望に応じ、福祉施設や団体等へ食品を提供します。

フードドライブ実施手順

フードドライブにより集めた食品をフードバンクなどの提供先に引き渡すまでには、提供先の選定、提供先との連絡調整、実施の周知、食品の回収受付、回収食品の集計、引渡しといくつかの手順を踏んで、準備を進めていく必要があります。

①フードドライブを実施する場所、期間、食品の提供先を決める

- 食品の提供先として、フードバンクのほか、こども食堂、児童養護施設、障害者福祉施設、生活困窮者支援団体等が候補に挙げられます。
- フードドライブ実施主体の目的に合わせて提供先を選定してください。
- 食品提供先の選定には、9 ページ目の「**県内フードバンク実施団体**」も参考にしてください。

フードバンク

福祉施設

こども食堂

生活困窮者

②提供先に事前に連絡する

- 提供先を決めたら、**事前に提供先に連絡をしましょう。**
- フードドライブにより**集めた食品を提供したいこと、集める食品や賞味期限**などの条件、**食品の提供予定日、引渡し方法**などについて調整を行いましょう。

○集める食品の確認

⇒需要のある食品は何か、冷蔵・冷凍に対応できるかなど

○賞味期限の残り日数をどのくらいにするか。

⇒残り日数が少ないと、提供先で賞味期限切れになってしまう可能性もあるため、できるだけ、**賞味期限が2か月以上あるもの**を集めるようにしましょう。**※フードバンクにより受付期限は異なります**

フードドライブ実施手順

③食品の集め方

- フードドライブの実施日、場所、集める食品の例などを周知しましょう。
- フードドライブへの協力を募るため、チラシやポスターの作成、SNSなどを活用するのも効果的です。
- 初めて取り組むときなどに、「食品が多く集まるか不安」、「提供先がわからない」といった場合は、自治体やマスコミなどに情報提供して連携することで、スムーズに進めることができます。

スポット的、イベント的に集める

- ・自治体がイベント的に窓口などで
- ・学校の文化祭で
- ・イベントのブースで

など

定期的集める

- ・自治体が役所の窓口で
- ・会社が営業窓口で
- ・スーパーのサービスカウンターで

など

【参考】集める食品を限定した簡単なフードドライブ

提供先団体によって、必要とする食品の種類が異なることがあります。例えば、生活困窮者へ配布される場合は、レトルト食品やカップ麺など、調理の手間がかからないものが喜ばれます。また、こども食堂や施設などの場合は、乾物や調味料など調理の材料となる食品が求められるケースがあります。

「はじめてのフードドライブで何がどのくらい集まるかわからない」、「配布しきれかわからない」という場合は、提供先団体の要望も確認し、集める食品を限定したフードドライブを行うのも1つの方法です。

例) 生活困窮者の支援のためのフードドライブ
集める食品：レトルト食品、カップ麺のみ

フードドライブ実施手順

④集める食品の例

- 実際に食品を集める際は、事前に食品提供先（フードバンクなど）に確認しておきましょう。

フードドライブで集める食品は、食品衛生上の問題が生じないよう、フードドライブ実施主体と提供先の運搬・保管能力を十分に考えたうえで決定してください。

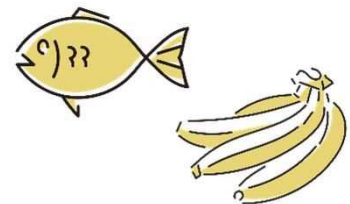
対象となる食品の例

- ・常温食品（賞味期限1～2ヶ月以上）
- ・飲料、菓子（ジュース、水等）
- ・インスタント食品、レトルト食品
- ・穀類（お米、麺類、小麦等）
- ・調味料
- ・お歳暮・お中元の品



対象とならない食品の例

- ・生もの、野菜、果物（温度管理が必要なもの）
- ・アルコール類（みりん、料理酒除く）
- ・冷凍食品、冷蔵食品
- ・商品説明が外国語のみのもの



※寄贈する前に確認を！

- ✓賞味期限が記載されていますか？（砂糖・塩を除く）
- ✓開封されていませんか？
- ✓破損で中身が出ていませんか？
- ✓食品以外の寄付も可能な場合があります（食品用ラップ、ペーパータオル、ハンドソープ 等）

フードドライブ実施手順

⑤実施場所について

■受付場所

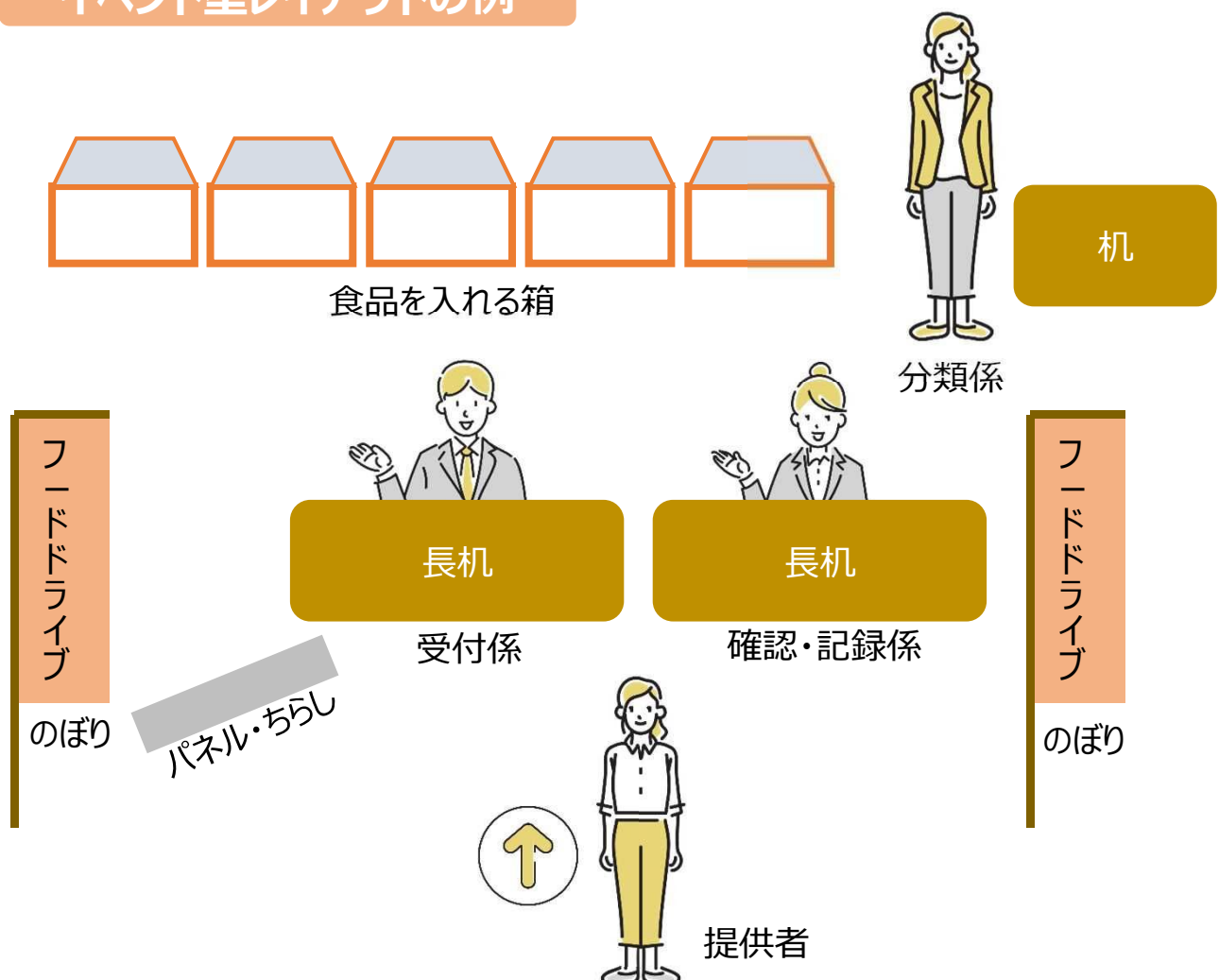
自治体、企業などが大きな施設で実施する場合は、建物入口近くなど、人が集まりやすい場所や人の流れの近くに受付場所を設けると、人の目につきやすくなります。そのような場所での実施が難しい場合は、のぼりや案内表示を設置するとよいです。

■回収した食品を保管する場所

受付場所のそばに設置して、回収作業をスムーズにできるようにします。また、食品衛生上の観点から、直射日光が当たる場所や高温多湿の場所を避けます。

スタッフがいない別の部屋などに保管する場合は、施錠できる部屋とするなどの対策も必要です。

イベント型レイアウトの例



フードドライブ実施手順

⑥当日の動き・役割分担

- 以下のような役割分担を決めておくと、作業がスムーズになります。
受付方法やイベントの規模などによりますが、概ね3～4人程度のスタッフが必要となります。

係	内容
①受付係（1～2名）	・食品寄贈申込書の記入のお願い
②確認・記録係（1名）	・食品の状態を確認し、受領食品リストを記入
③分類係（1名）	・食品の分類分け、整理
④その他（①～③と兼ねることも可）	・提供者の案内、運搬の補助 ・マスコミ対応 ・提供先団体との調整 など

1 寄贈申込受付

- ①寄贈者に、食品寄贈申込受付窓口で**食品寄贈申込書**を記入してもらう。
- ②申込書の記入が終わったら、寄贈者には食品確認窓口に移動してもらい、記入済申込書と寄贈食品を食品確認係に渡す。

2 食品確認

- ①寄贈者に立ち会ってもらい、寄贈食品の状態や期限等を確認し、**受領食品リスト**に記入する。確認の結果、問題がない場合は受領する。
- ②「食品寄贈申込書」と「受領食品リスト」を食品と一緒に袋に入れて、食品分類係へ渡す。

3 食品分類・整理

分類ごとに食品を箱に入れ、PC上で**受領食品一覧**を作成する。
（食品提供先へ食品を引き渡すときに必要です）

一度受け取った後に食品をチェックし、受領できない食品であることが判明すると取り扱いに困るため、必ず寄贈者がいる場で食品のチェックを行い、受領するようにしましょう。

食品寄贈申込書、受領食品リスト、受領食品一覧の様式は10ページから

フードドライブ実施手順

⑦集めた食品を集計する

- 集まった食品を整理し、食品の種類、数量などをリスト化しておきます。このリストを食品と併せて提供先団体に渡せば、提供先団体がスムーズに分配したり、計画的に消費できるようになります。
- 集計した結果は、各所への報告に活用できます。

⑧集めた食品を提供先へ引き渡す

- 提供先団体におおよその量を伝えた上で、引渡しの日時、場所を調整します。
- 食品提供の記録が必要と思われる場合は、提供先から「受領証」を受け取りましょう。
- フードドライブの実施について、大分県に報告していただいた企業等については、大分県ホームページで公表します。

提供先に食品を引き渡すまでは、直射日光、高温多湿等を避けて保管し、できるだけ早めに引き渡しましょう。

フードドライブ実施の際に準備しておくといいもの（例）

- ☐ 食品寄贈申込書・受領食品リスト
（寄贈者の使命や受領した食品等を記録する）
※受付番号（通し番号）を記載しておく
- ☐ 机・椅子
- ☐ 食品回収容器（段ボール、折りたたみコンテナなど）
- ☐ 分類名を書いた紙（2～3組）
- ☐ 計量器（内容量の表示がない食品の量を確認する）
- ☐ 備品（ガムテープ、セロハンテープ、両面テープ、筆記用具等）
- ☐ 電卓
- ☐ ノートパソコン・ケーブル
- ☐ ゴミ袋
- ☐ 案内看板・のぼり旗（用意できれば）

県内フードバンク実施団体

■フードドライブで集まった食品の受け入れに協力して下さるフードバンク実施団体の一覧です。（県内のフードバンク実施団体をすべて掲載しているものではありません。）

■規模や活動状況、受け入れる食品の条件は団体によって異なるため、協力を依頼したい団体に直接連絡し、十分に相談するようにしてください。

団体名	郵便番号	住所	電話番号	ホームページ
フードバンクおおいた（大分県社会福祉協議会）	870-0907	大分市大津町2丁目1番41号	097-558-3373	https://fboita.oitakensyakyo.jp/
フードバンク東九州	870-0251	大分市大在中央1-12-4メゾン芦刈1F	097-592-7302	https://food-bank.or.jp/
大分市社会福祉協議会	870-0839	大分市金池南一丁目5番1号 ホルトホール大分4階	097-547-8154	http://www.oita-syakyo.jp/
別府市社会福祉協議会	874-0908	別府市上田の湯町 15-40 市社会福祉会館内	0977-26-6070	http://beppu-shakyo.or.jp/
中津市社会福祉協議会	871-0021	中津市沖代町1丁目1番11号	0979-24-4294	http://www.nakatsu-s.or.jp/
日田市社会福祉協議会	877-0003	日田市上城内町 1番8号 日田市総合保健福祉センター内	0973-24-7026	http://www.hitashakyo.jp/index.html
佐伯市社会福祉協議会	876-0823	佐伯市7255番地13	0972-24-2956	http://sashakyo.or.jp/
臼杵市社会福祉協議会	875-0041	臼杵市大字臼杵 4-1 市社会福祉センター内	0972-64-0123	http://www.usuki-shakyo.jp/
津久見市社会福祉協議会	879-2441	津久見市中央町760-133	0972-82-5000	http://tsukumi-shakyo.jp/
竹田市社会福祉協議会	878-0011	竹田市大字会々 1650 市総合社会福祉センター内	0974-63-1544	https://taketa-syakyo.net
豊後高田市社会福祉協議会	872-1107	豊後高田市臼野4335番地3	0978-25-5100	http://www.buntaka-syakyo.jp/
杵築市社会福祉協議会	873-0005	杵築市大字猪尾900 市健康福祉センター内	0978-62-2649	https://kitsukishakyo.jp/
宇佐市社会福祉協議会	879-0455	宇佐市大字閤 437	0978-33-0725	http://www.usa-shakyo.jp/
豊後大野市社会福祉協議会	879-7153	豊後大野市三重町玉田 1128番地 農村環境改善センター内	0974-22-6677	http://bungo-fukushi.jimdo.com/
由布市社会福祉協議会	879-5434	由布市庄内町庄内原365番地の1	097-582-2756	http://yufu-shakyo.jp/
国東市社会福祉協議会	873-0412	国東市武蔵町古市 1086-1 武蔵保健福祉センター内	0978-68-1976	https://kunisaki-shakyo.jp/
姫島村社会福祉協議会	872-1501	東国東郡姫島村 1634-1 村老人憩いの家内	0978-87-2024	
日出町社会福祉協議会	879-1502	速見郡日出町大字藤原 2277-1	0977-72-0323	http://www.hiji-syakyo.jp/
九重町社会福祉協議会	879-4803	玖珠郡九重町大字後野上 17-1 町保健福祉センター内	0973-76-2500	http://www.oct-net.ne.jp/~smile9/syakyoTop.html
玖珠町社会福祉協議会	879-4405	玖珠郡玖珠町大字岩室 24-1 町老人福祉センター内	0973-72-5513	http://www.kusushakyo.or.jp/

食品寄贈申込書

受付番号

実施団体	所属			
	住所			
	代表者		担当者	
	TEL		FAX	
	メールアドレス			
寄贈食品の品目				
☐ 穀物（米、小麦等） ☐ 乾麺（パスタ、そば、そうめん等） ☐ 菓子類（おかし・スナック等） ☐ 防災備蓄用品 ☐ 調理加工品（インスタントラーメン、レトルトカレー等） ☐ 乾物類（海苔、わかめ、ひじき等） ☐ 調味料 ☐ 缶詰瓶詰類（フルーツ缶・ツナ缶等） ☐ 飲料（水、炭酸飲料などペットボトル・缶等） ☐ 雑貨（例：マスク、おむつ、ティッシュ等） ☐ その他（ ）				

受領食品リスト

受付番号

	食品の名称	賞味・消費期限	数量 例：〇個	内容量 例：〇g/個	食品の状態	備考 例：箱にへこみあり
1					☐ 良好	
2					☐ 良好	
3					☐ 良好	
4					☐ 良好	
5					☐ 良好	
6					☐ 良好	
7					☐ 良好	
8					☐ 良好	
9					☐ 良好	
10					☐ 良好	

食品提供先への提出用

受領食品一覧

実施場所				
実施期間	【開始日】 令和 年 月 日		【終了日】 令和 年 月 日	
実施団体	所属			
	住所			
	代表者		担当者	
	TEL		FAX	
	メールアドレス			
提供食品	品目	個数	重量 (わかる範囲で)	備考
	穀物（米、小麦等）			
	乾麺（パスタ、そば、そうめん等）			
	菓子類（おかし・スナック等）			
	防災備蓄用品			
	調理加工品（インスタントラーメン、レトルトカレー等）			
	乾物類（海苔、わかめ、ひじき等）			
	調味料			
	缶詰瓶詰類（フルーツ缶・ツナ缶等）			
	飲料（水、炭酸飲料などペットボトル・缶等）			
	雑貨（例：マスク、おむつ、ティッシュ等）			
	その他（上記に該当しないもの）			
	合計個数			
	総重量			